



5月のほけんだより



令和5年5月発行
はごろも保育園

新学期が始まって1ヵ月が経ち、多くの子どもたちは新しい環境に慣れ、少しずつ自分のペースで園生活を楽しめるようになってきました。一方、ゴールデンウィークを楽しく過ごしたあと、心身ともにちょっと不安定になったり、体調を崩しやすい時期でもあります。規則正しい生活をして、元気いっぱいにご過ごせるようにしましょう。今月も、ご家庭と連携をとりながら、お子さんの様子に気を配っていきたいと思います。

年間保健行事予定

- ・身体測定：毎月
- ・内科検診：本園：6月29日（木）・12月21日（木）
分園：6月9日（金）・12月14日（木）
- ・歯科検診：本園：6月22日（木）・11月16日（木）
分園：6月7日（水）・12月20日（水）
- ・尿検査：6月14日（水）～16日（金）
12月13日（水）～15日（金）

*都合により日程が変更になることがあります。
ご了承ください。

誤飲防止に関するお願い

乳幼児にとって興味のあるものを触ったり、なめたり、口の中に入れることは自然なことです。しかし、誤飲の恐れもあるため、以下の点に、ご協力下さい。

- ・アレルギーをお持ちのお子さんもいらっしゃるの
で、朝食は、家で済ませてから登園して下さい。
- ・シールや玩具、あめ玉、ガム、お菓子、お金（コイン）等、小さいお子さんが、口に入れそうな物が靴
やポケットに入っていないか確認しましょう。

園で預かる薬について

お薬は、医師と相談の上、できるだけ、朝、夕の2回で処方してもらうようご協力お願いします。

「お昼も服用した方がいい」という場合は、お預かりしますので、下記の要項を守るようお願いいたします。

- * 病院で処方された飲み薬、軟膏類に限りお預かりします。
（解熱剤や市販の飲み薬、軟膏類は、お預かりできません）
- * 一度も飲んだことがないお薬や使用したことがないお薬は、お預かりできません。
必ず、一度、ご家庭で飲ませて（軟膏類も一度、ご家庭で使用して）、アレルギー症状や様子に変化がないかを確認してから持たせて下さい。
- * お薬を持たせる場合は、「お薬依頼書」を記入して下さい。
「お薬依頼書」に記入がない場合は、お薬を飲ませたり、軟膏を塗ったりすることができません。記入漏れがないようにお願いします。
- * お薬は、「お薬依頼書」と、「お薬の説明書」と一緒に袋に入れ、登園時、保育士に手渡しで預けて下さい。朝の合同保育時も保育士に手渡しで預けて下さい。
- * 食前、食後のお薬は、園の昼食時間に合わせて朝のお薬を与えて下さい。
（医師からの時間指定のないお薬は、朝飲んだ時間から、間隔を4時間あけています。食前のお薬は、食事の30分前に与えることになります。）
- * お薬は、1回分だけ持たせ、お薬の入れ物（シロップの容器や、粉薬の包み）には、必ず、クラス名、氏名を記入して下さい。
- * シロップも、1回分だけ清潔な容器に入れ、お薬依頼書に1回分の量も記入して下さい。1回1目盛と言われた場合、1目盛が何mlなのか確認して頂けると助かります。
- ※お薬依頼書は、処方される毎に新しい用紙に記入して下さい。
服用、使用期間終了後は、園で保管しますので、提出して下さい。
- ※お薬依頼書は、登降園機の横に置いてありますので、各自でお取り下さい。

